

## 2011 年度第 2 回（通算 233 回）幹事校会記録

日時：2010 年 11 月 9 日（水）10：45～13：00

場所：学校法人常翔学園 大阪センター 304 号室

出席（12 校 20 名）：

追手門学院大学（田中耕二郎）

大阪経済大学（樋口太郎）

大阪工業大学（酒井恵子、疋田祥人、山口洋之、西川泰行、半田孝）

大阪産業大学（山田全紀、瀬島順一郎）

大阪電気通信大学（川地亜弥子）

関西大学（広瀬義徳、原徹）

関西学院大学（南本長穂、富江英俊）

神戸女子短期大学（高瀬陽子）

四天王寺大学（八木成和）

摂南大学（朝日素明、吉田佐治子）

相愛大学（佐野正彦）

姫路獨協大学（中嶋佐恵子）

司会：半田孝

記録：佐野正彦

議事：

### （1）2011 年第 1 回幹事校会の記録確認について

第 1 回幹事校会の記録に関して、次の 2 点の修正がなされた後、承認された。

（4）「冊子体およびアンケート用紙を各大学に郵送し回収する」を、「冊子体を加盟大学に郵送する際に、課題研究会で取り上げるテーマについてアンケートを行う」と修正。

（5）「冊子体およびアンケート用紙を各大学に郵送し回収する」を、「冊子体を各大学に郵送する」と修正。

（6）「山田全紀氏」の前に「編集担当の」を挿入。

### （2）全私教協理事会の報告について

疋田祥人事務局次長から、資料に基づき報告がなされる。

< 第 2 回理事会（2011 年 7 月 31 日（日））について >

#### ① 定期総会および研究大会の収支報告およびその承認

研究大会の剰余金を全私教協と阪神教協で折半するという提案がなされる。11 月開催の理事会で承認を得る予定。

#### ② 文部科学省「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について（審議経過報告）に対する意見書提出

教員養成制度検討委員会による意見書を理事会で検討し、同委員会委員長と事務局長で、修正・調整をした後、8 月 4 日付で文部科学省に送付した。

#### ③ 30 周年記念行事（案）

『全私教協 30 周年記念誌（仮称）』を 2012 年の研究大会をめぐりに刊行する予定。その目玉企画

として、各地区協議会で30年を振り返る、またこれからを展望する座談会を開催し、その記録を同誌に掲載する予定。

④メールマガジン（全私教協事務局—会員大学間メールニュース）の設置について

会員大学各1校につき代表1名を登録し、事務局から一斉メールを配信する計画。1校につき1代表メールアドレスの体制では、支障が生じる大学もあるという意見については、今後検討の余地が残っている。

⑤次期会長校 副会長校、事務局長校の選出状況について

副会長校を北海道地区から、事務局長校を東海地区から選出で調整中。会長校が東北地区の予定であったが、震災の影響等で、無理な状況が判明し、現在候補地区・大学を調整中。

<第3回理事会（10月16日（日））について>

①中教審答申（予定）に対する全私教協主催の緊急シンポジウムの開催案について

審議会の進捗状況、答申内容を待って、2012年3月中に東京都内で開催を計画中。

②2012年度定期総会および第32回研究大会準備について

・開催は、九州産業大学で決定。

・「分科会」のマンネリ化への対処として、各地区協議会・専門委員会への割り当てを廃止し、希望制にする。また、新たな企画として、企画運営希望者による「ラウンドテーブル」を新設する。

③2012年度、教職課程運営に関する研究交流会の会場校、日程案について

会場校として、IPU環太平洋大学(岡山県岡山市)が立候補。日程等は調整中。

④東北地区協議会からの「震災の影響に関する調査」を踏まえての支援要請

震災および原発事故による実習生受け入れの要請に対し、関東地区の大学を中心に対応するとともに、全私教協として文科省に申し入れをすることを確認。

⑤各地区理事、各委員会委員の選出準備要請

2012年2月頃をめどに、地区協議会長校、事務局長校の選出要請がある。理事・専門委員会委員についても同様の要請がある。

(3) 2011年度定期総会・第31回研究大会の収支報告・監査結果

①2011年9月29日、八木成和氏（会計監査役：四天王寺大学）による会計監査が完了した。

②余剰金の取り扱いをめぐって

第31回研究大会への参加者が予想を上回るとともに、人件費の削減（申し込み業務の外部委託等）によって多額の余剰金が出る。これまでの慣例に従って、その余剰金を全私教協と阪神教協で折半するという提案をうけ、意見交換を行う。阪神教協に入金予定の784,000円の扱いについて、事務局より（ア）阪神教協一般会計予算への繰り入れ、（イ）全私教協に全額寄付、（ウ）阪神教協座談会経費として使用し、残りを全私教協へ寄付、（エ）東北地区協議会に寄付、（オ）その他、という5つの提案がなされた。話し合いの結果、（ア）の案が承認される。ただし、その用途については、改めて時間をかけて考えるということを確認した。

(4) 全私教協第32回研究大会 全体テーマ案について

全体テーマ案の意見提出は、11月12日（土）が期日。各幹事校から提案がある場合、11月の第2週末までに阪神教協事務局にメールで提出すること。阪神教協として一案にまとめる必要はなく、

またキーワード等の形での提案でよい。出された意見を阪神教協事務局が集約し全私教協事務局に報告する。幹事校から意見のない場合は、事務局に一任することを確認。

(5) 『全私教協 30 周年記念誌 (仮称)』掲載のための阪神教協の座談会計画

全私教協第 2 回理事会において、『全私教協 30 周年記念誌 (仮称)』に、各地区協議会の約 30 年の歩みや今後のあり方を掲載することを決定。そのために各地区協議会において、座談会を開催しその記録原稿を寄稿するよう要請がある。これを受けた阪神教協事務局から、「阪神教協座談会開催案」が提案される。第一部は阪神教協創設に関わった人を中心に歴史を振り返ってもらい、第二部では近年の事務局長経験者を中心に今後の地区協議会の課題や展望について語ってもらう。今後、座談会出席者の人選と依頼、座談会の具体的な実施・運営を、事務局提案にそって進めることを確認した。

(6) 阪神教協 第 2 回課題研究会の進行について

タイムスケジュールの確認とともに、記録を 朝日素明氏 (摂南大学) に、司会を田中耕二郎氏 (追手門学院大学)、高瀬陽子氏 (神戸女子短期大学) に依頼する。

(7) 阪神教協 第 3 回課題研究会の計画について

テーマは、「課程認定基準等の再検証並びに教職実践演習 (履修カルテを含む) への取組事例その 2 (案)」とすること、報告者として、幼稚園・小学校の課程認定申請を行った神戸常磐大学、実地視察を受けた、大阪商業大学に依頼することを承認。さらに今年より既に教職実践演習を実施している短期大学に報告を依頼することを確認。以上のように事務局提案が承認される。

日程・場所の候補として、12 月 14 日 (水) 大阪工業大学 (大宮キャンパス) ないしは 12 月 21 日 (水) 同大学 (大阪センター) が提案され、発表者との日程調整を進めながら最終決定することを事務局に一任した。

(8) データベースとアンケート (「平成 23 年度 教職課程に関するアンケート」) について

<データベース>

検索システムへのデータベースの入力作業は現時点で未完成のため、第 3 回課題研究会でのデータベースの活用はできないとの報告がありこれを了承。

<次年度のアンケートの準備>

「平成 23 年度 教職課程に関するアンケート」案が、原徹氏 (関西大学) より提案・説明される (別紙資料参照)。昨年度と比べた項目上の大きな変更点は、①教員免許更新制に関して、特殊要因教科等の補助金申請状況に関する内容の設問を追加・修正 (問 40)、②科目等履修生に関して、現役学生・卒業生それぞれについて受入れ状況 (条件) 等を確認できるよう設問を修正 (問 43)、③「教職実践演習」に関して、「教育委員会との連携による開設事例」の設問を追加 (問 45)、④昨年度設定した「特別な配慮を要する学生」に係る臨時設問は削除し、「他大学との提携による免許取得プログラム (幼稚園・小学校免許の取得)」の開設状況等に係る設問を追加、である。これらの修正を含むアンケート案を検討し、了承した。

22 年度版に関するアンケートの回収時に、項目が多すぎるとの声が一部から寄せられたことに対し、アンケートの性質上、項目の出し入れはなるべく避けるほうがよいということで意見の一致をみる。この後審議予定の「教職事務担当者懇談会 (仮称)」が開設されるならば、今後は 2 年に 1 回ペースの実施ということも検討してよいのではという意見も出る。

(9) 『阪神教協レポート』編集方針と編集規定(案)について

- ①編集担当の山田全紀氏より、次号『阪神教協レポート』編集方針が提案・説明される。従来の方針を基本的に踏襲すること、発行部数は550部程度とすることなど提案され了承される。また、書評の候補者を推薦してほしいとの依頼がされた。
- ②事務局より、編集規程案が提出される。主なポイント(修正点)は、(ア)掲載論文等に関して、幹事校会からの依頼のものと、自主投稿のものを区別したこと(第3項)、後者について、「投稿論文等の掲載可否は、幹事校会の審議を経て掲載される」(第6項)として、その掲載手続きを明確にしたこと、(イ)電子化してホーム・ページに載せるなどの状況等に対すべく、第8項を加えたことである。規程案について以下のような意見が出された後、了承される。
- (ア) 投稿論文の書式等の細かい点は、規程には記載せず、別途、執筆要領で定めたほうがよい、  
(イ) 自由投稿にも謝礼金を出すようにすることの可否、(ウ) 自由投稿を奨励する方途の検討、  
(エ) その際の投稿者の資格の明確化の必要等が、話し合われる。以上の点については、今後更に検討することを確認した。

(10) 阪神教協会費納入について(資料24頁)

全加盟校から完納。全私教協への会費の振り込みの完了(7月5日)の報告がある。

(11) 阪神教協会費の見直し(値下げ)について(資料25頁)

事務局より、会費の見直しを求める意見の紹介と、それに関連して他地区協議会との会費の比較、繰越金の推移に関する資料が提出される。

会費の値下げ意見の根拠は、①他地区協議会の会費に比べると高いこと、②準会員との差額が大きいこと、③出版事業等を行っても、なお大きな額の次年度繰越金が残っていることなどである。話し合いでは、繰越金が多いから値下げという消極策をとるよりは、出版事業の他、たとえば、研究部会の援助や研究助成金とか、色々な有効な活用方法を考えるべきではないかという意見が出される。この方向を支持する意見が大勢を占めた。また、阪神教協が資金において余裕が出てきたのは最近のことであること、他方、多くの事務局担当校は、自前のスタッフ・資源をフル活用して支出を押さえてきたが、本来、アルバイトを雇うなどして、資金を使ってもよかったはず。十分なスタッフ等を擁さない大学が事務局長校になった場合に、無理をせず資金を使ってもらうためにも、会費は現状のままで資金をストックする必要がある、という意見もあった。他方、一部幹事校からは、大学自体の財政が厳しく、毎年教職予算が削減されていること、小規模大学では、7万円という会費でも全体予算に占める割合が小さくないこと、そういった厳しい状況の大学もあることを忘れないでほしいという意見も出た。

当面会費の値下げはせず、有効活用の方途を検討する方向が確認された。

(12) 今後の記録担当について

全幹事校が既に1回は記録を担当したので、2巡目に入る。

(13) 教職事務担当者懇談会(仮称)の開設提案について(別紙資料)

教職事務担当者懇談会(仮称)の開設が、原徹氏(関西大学)より提案され、積極的な支持の意見が相次ぎ、阪神教協の正式な組織の一つとして了承される。全私教協の研究大会分科会(教員免許事務検討委員会担当)や阪神教協の教職事務に関する課題研究会の果たしてきた役割は大きい。しかし、そこでのテーマは、大きな問題が中心なので、日常的な業務について自由に交流や検討がで

きるネットワークを作りたい。運営委員として6名程度ご協力いただき、加盟大学を対象に年間2－3回の懇談会を開催（土曜日）する予定。キャリアを積んだ事務職員を中心とした演習形式の懇談会を、H23年度に一度試行して、H24年度から正式発足させたい。事務職員が出張扱いで参加できるよう、名称も含め、詳細な運営のあり方については今後鋭意検討していくことが確認された。